

食品接触材料安全センターメールマガジン No.80（2024年2月上旬号）を発行致しましたのでご覧ください。

■PL 制度における既存物質の再整理と PL 制度の改正について

PL 制度における既存物質の再整理と PL の改正について

2023年11月30日、厚労省は改正 PL 制度に係る省令、告示、通知を公布しました。また12月25日、改正 PL の確認作業に必要となるモノマーのコード、モノマー・添加剤の CAS 番号、PL における物質・特記事項の英文等を示した参考情報を公開しました。

こうした中、2024年2月16日器具・容器包装部会の開催が案内されました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37527.html

今回、この部会開催の背景について紹介しましょう。

ご承知のように2024年4月1日、厚労省の食品基準審査行政は消費者庁に移管され、これまでの薬事・食品衛生審議会の機能は、新たに設立される食品衛生基準審議会に移行します。この審議会の設立には一定の準備期間が必要になるため、PL 制度に係る審議はその間滞ることが懸念されます。

2023年11月30日告示の公布以降残された課題として、乳等省令と告示第370号の一元化をはじめ、未収載 PL 物質の追加収載、製造管理の手引き、再生材料ガイドライン改訂などがあります。これらの中には食品衛生法における規格・基準の改正に当たる事項もあるため、食品安全委員会の意見を聞くことが求められます。

こうした背景により、厚労省は2024年3月31までの所管の期間において、残された課題の達成を図ろうとしています。規格・基準の改正に要する期間が、先の告示の公布で数カ月を要していることを踏まえれば、今回の開催案内は正にぎりぎりの決断といえます。

センターは今後も、HP、メルマガ、会員説明会を通じ、PL 制度の最新情報をタイムリーに提供していきます。

■食品接触材料海外規制最新情報について

食品接触材料海外規制最新情報

この間、海外の食品接触材料分野に注目すべき動きが確認されています。今回は、2023年12月8日公布されたスイスの「食品接触用材料及び成形品に関する連邦内務省条令」を紹介しましょう。

この条令が広く知られている最大の理由は、2010年4月1日欧州で初めて印刷インキのPLを公布したことにあります。このPLは今回も改訂され、附属書10「印刷インキの製造に認可される物質及びこれらの物質の要件のリスト」として示されました。注目されるのは、これまで評価物質と未評価物質のリストが掲載されていましたが、未評価物質リストが削除されたことにあります。条令第35条cには、評価物質以外のものであっても、CMR物質でなく、食品或いは食品疑似溶媒への移行がデフォルトの検出限界0.01mg/kgを超えないとき使用が認められるとあるため、実質的影響は軽微かも知れませんが、それでも未評価物質リストがなくなったことで、事業者の説明責任が重くなったことは否めません。

また今回の条令では、欧州委員会の動きとの整合化が図られています。例えば、2024年1月23日欧州委員会で採択された水道水接触材料のPL制度を念頭においた条項が設定されました（第1条第3項）。また、2022年9月15日リサイクルプラスチック食品接触材料規則（EU）2022/1616を念頭においた条項も確認できます（第20条b.）。

なお、条令には、事業者による関連製品の輸入、製造、表示、配送の適合確認のため、条項に拠って1年或いは2年の猶予期間が設けられています（第43条b.）。

■お知らせ

食品接触材料などに関する内外の動き

●厚生労働省「令和6年2月16日薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会 器具・容器包装部会」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37527.html

審議事項 器具及び容器包装の規格基準案の改正について

● 食品安全委員会「有機フッ素化合物（PFAS）ワーキンググループ（第7回）」令和6年1月26日

https://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg_pfas_annai_7.html

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20240126so1>

「「有機フッ素化合物（PFAS）」評価書（案）に関するQ&A（1月26日）」

https://www.fsc.go.jp/foodsafetyinfo_map/pfas_faq.html

「食品安全委員会（第928回）の開催」令和6年2月1日

https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai928.html

有機フッ素化合物（PFAS）ワーキンググループにおける審議結果について

「有機フッ素化合物（PFAS）の評価に関する情報」令和6年2月6日

https://www.fsc.go.jp/osirase/pfas_health_assessment.html

「食品安全・オンラインセミナー開催のお知らせ（令和6年2月22日）」

<https://www.fsc.go.jp/koukan/annai20240222.html>

「有機フッ素化合物（PFAS）に係る食品健康影響評価に係る審議結果（案）についての意見・情報の募集」令和6年2月7日

https://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_pfas_pfas_060207.html

● 韓国環境部「繊維廃棄物をもう燃やしたり埋めたりせず、高品質な資源に」2024年1月15日

<https://eng.me.go.kr/eng/web/board/read.do;jsessionid=WHx94V6DLyPz+bLZq4IvXAdZ.mehome1?menuId=461&boardMasterId=522&boardId=1650690>

● 中国 WTO 通報「G/TBT/N/CHN/1794~7 中国国家標準、おもちゃの安全性」2024年2月9日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN24/CHN1794.pdf&Open=True>

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN24/CHN1795.pdf&Open=True>

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN24/CHN1796.pdf&Open=True>

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN24/CHN1797.pdf&Open=True>

●台湾環境部化学物質管理署「我が国は国際的動向に積極的に対応し、パー及びポリフルオロアルキル物質（PFAS）の省庁を跨いだ管理を推進する。」2024年1月24日

<https://enews.moenv.gov.tw/Page/3B3C62C78849F32F/a948b37f-a795-4b48-9349-7f89c3c9b72a>

●台湾衛生福利部食品医薬品局「食品医薬品局は「2024年金属合金食品容器監査プロジェクト」を開始」2024年1月25日

<https://www.fda.gov.tw/TC/newsContent.aspx?cid=4&id=t622407>

●欧州委員会「植物動物食品飼料常任委員会 (SC-PAFF) 毒性学安全分科会食品接触材料 WG アジェンダ」2024年1月22～23日

https://food.ec.europa.eu/document/download/ae978781-608a-4823-a64e-9b2e4e37d63c_en?filename=cs_fcm_wg_20240122_agenda.pdf

配布資料「食品接触材料 WG」2024年1月22～23日

https://food.ec.europa.eu/document/download/9aff9ef8-0fa5-4076-8b77-b38a4f9f117a_en?filename=cs_fcm_wg_20240122_handout.pdf

●欧州委員会「食品の安全 - 食品接触材料中のビスフェノール A (BPA) 及びその他ビスフェノール類の制限」2024年2月9日 - 2024年3月8日一般協議

https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13832-Food-safety-restrictions-on-bisphenol-A-BPA-and-other-bisphenols-in-food-contact-materials_en

●欧州委員会「プレスリリース 水道水接触材料及び成形品に対する EU 全体の新たな衛生基準により、飲料水はより安全になる」2024年1月23日

https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_350

●EFSA「消費済 PET のメカニカルリサイクルプロセスの評価基準及び申請準備に関する科学的ガイダンス草案に関する一般協議」2024年2月7日

<https://connect.efsa.europa.eu/RM/s/publicconsultation2/a01Tk0000005wZd/pc0797>

「食品接触材料及成形品の製造に使用が意図される消費済 PET のメカニカルリサイクルプロセスの安全性評価のための評価基準及び申請準備に関する科学的ガイダンス草案」

<https://connect.efsa.europa.eu/RM/sfc/servlet.shepherd/document/download/069Tk000000wMOMIA2>

●EFSA「食品中のポリ臭素化ジフェニルエーテル（PBDE）のリスク評価の最新情報」2024年1月24日

<https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/10.2903/j.efsa.2024.8497>

●ECHA「芳香族臭素化物質に関するコメントとエビデンスの募集」2024年2月7日～2024年4月5日

<https://echa.europa.eu/calls-for-comments-and-evidence/-/substance-rev/75708/term>

●欧州議会「欧州議員はグリーンウォッシングと誤解を招く製品情報を禁止する新法を採択」2024年1月17日

<https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20240112IPR16772/meps-adopt-new-law-banning-greenwashing-and-misleading-product-information>

●デンマーク EPA「循環経済におけるプラスチック包装の開発 - MUDP プロジェクト」2024年1月15日

<https://mst.dk/publikationer/2024/januar/udvikling-af-plastemballager-i-en-cirkulaer-oekonomi-mudp>

●ドイツ BfR「牛乳の新たな強制的デポジット：デポジットマシンが適切に洗浄されていれば、食品の安全性への影響は予想されない」2024年1月10日

<https://mobil.bfr.bund.de/cm/349/new-mandatory-deposit-for-milk-no-impact-on-food-safety-to-be-expected-if-deposit-machines-are-cleaned-properly.pdf>

●蘭 RIVM「難分解性化学物質の（非）必須使用に関する国民の意見：ヨーロッパ7ヶ国での調査」2024年1月23日

<https://www.rivm.nl/publicaties/citizens-opinions-on-non-essential-uses-of-persistent-chemicals-survey-in-seven>

●UK COT「バイオベース食品接触材料におけるキトサンに関する意見書」2024年1月10日

<https://cot.food.gov.uk/Position%20paper%20on%20chitosan%20in%20bio-based%20food%20contact%20materials>

「BPAに関する第4次中間見解声明草案」2024年2月6日

<https://cot.food.gov.uk/sites/default/files/2024-01/TOX-2023-08%20BPA%20Position%20Statement%20-%204th%20draft%20Acc%20V.pdf>

「食品添加物としての二酸化チタン (E171) の安全性に関する第 3 回声明草案」

<https://cot.food.gov.uk/sites/default/files/2024-02/TOX-2024-02%20Cover%20paper%20-%20titanium%20dioxide%203rd%20draft%20statement%20%20Acc%20V%20SO.pdf>

https://cot.food.gov.uk/sites/default/files/2024-02/Ti02%20summary%20studies%20new%20table_23.01.24%20Acc%20V%20SO.pdf

●北欧閣僚理事会「経済的手段は循環経済を促進できるか?」2024年1月24日

<https://www.norden.org/en/publication/can-economic-instruments-promote-circular-economy>

●JRC「2019年にリサイクルされたEUのプラスチックは5分の1未満だったが、2025年の目標はまだ達成できる」2024年1月25日

https://joint-research-centre.ec.europa.eu/jrc-news-and-updates/less-one-fifth-eu-plastic-was-recycled-2019-2025-targets-can-be-still-reached-2024-01-25_en

●Europen「PPWRにおける「国営生産者責任組織」への言及に関する業界共同声明」2024年1月24日

<https://www.europen-packaging.eu/news/joint-industry-statement-on-references-to-state-run-producer-responsibility-organisations-in-the-ppwr/>

「輸送包装部門において、思慮深い科学に基づいたリユース政策を求める業界共同声明」2024年2月8日

<https://www.europen-packaging.eu/news/joint-industry-statement-calling-for-thoughtful-and-science-based-reuse-policies-in-the-transport-packaging-sector/>

●Resouce「裁判所は、シンフォニー社のオキシ分解性プラスチックに対する環境法上の異議申立てにおいてEUの禁止を支持」2024年1月31日

<https://resource.co/article/court-upholds-eu-ban-oxo-degradable-plastics-symphony-environmental-legal-challenge>

●FDA「策定中の食品プログラム規制」2024年1月25日

https://www.fda.gov/food/guidance-documents-regulatory-information-topic-food-and-dietary-supplements/foods-program-regulations-under-development?utm_medium=email&utm_source=govdelivery

●EPA「バイデン・ハリス政権は、PFAS 及びその他の新たな懸念化学物質から地域社会を守るための新たな措置を発表する」 2024 年 2 月 1 日

<https://www.epa.gov/newsreleases/biden-harris-administration-announces-new-steps-protect-communities-pfas-and-other>

●Science Direct「人の健康に対するパーフルオロオクタン酸(PFOA)の安全用量の範囲：国際協力」 2024 年 12 月

<https://www.sciencedirect.com/science/article/abs/pii/S0273230023001708>

●Science「飲料水中のフッ化物は IQ を低下させるのか？ 法廷闘争で疑問が大きく浮上」 2024 年 2 月 2 日

<https://www.science.org/content/article/does-fluoride-drinking-water-lower-iq-question-looms-large-court-battle>

●Plastics Recycling Update「2024 年に提出される法案は EPR と禁止に焦点を当てている」 2024 年 1 月 24 日

<https://resource-recycling.com/plastics/2024/01/23/bills-introduced-in-2024-focus-on-epr-bans/>

●カナダ「カナダ政府はマイクロプラスチックの健康リスクに関する研究に資金を提供する」 2024 年 1 月 22 日

<https://www.canada.ca/en/health-canada/news/2024/01/government-of-canada-funding-research-on-the-health-risks-of-microplastics.html>

●NZ「新しいリサイクル規則 - 専門家の反応」 2024 年 2 月 1 日

<https://www.sciencemediacentre.co.nz/2024/02/01/new-recycling-rules-expert-reaction/>

ガイドライン「家庭のリサイクルと食品廃棄物の収集の改善」 2024 年 1 月 31 日

<https://environment.govt.nz/what-government-is-doing/areas-of-work/waste/improving-household-recycling-and-food-scrap-collections/>

●シンガポール食品庁「発泡ポリスチレン容器の安全な使用について」 2024 年 1 月 24 日

<https://www.sfa.gov.sg/food-information/risk-at-a-glance>

「適正食品安全規範」

<https://www.sfa.gov.sg/food-information/food-safety-education/good-food-safety-practices>

●UNEA-6「UNEP/OECPR.6/1/Add.1 常任代表委員会第6回会議の暫定議題」2024年1月9日

https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/44583/Draftagenda_oecpr6.pdf

●INC-3「UNEP/PP/INC.3/5 海洋環境を含むプラスチック汚染に関する国際的な法的拘束力ある手段を作成する政府間交渉委員会第3回会期の作業に関する報告書」2023年12月1日付、2024年1月31日公表

<https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/44760/INC3ReportE.pdf>

●WTO「プラスチック汚染対話、MC13 閣僚声明の文面を最終決定」2024年1月26日

https://www.wto.org/english/news_e/news24_e/ppesp_26jan24_e.htm

「INF/TE/IDP/W/10/Rev.2 プラスチック汚染及び環境的に持続可能なプラスチック貿易（DPP）に関する対話 MC13 声明 改訂版」2024年1月19日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/INF/TEIDP/W10R2>.

「INF/TE/IDP/RD/146/Rev.1 非公式内部文書 プラスチック汚染及び環境的に持続可能なプラスチック貿易（DPP）に関する対話 MC13 声明への統合附属書 改訂版」2024年1月19日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/INF/TEIDP/RD146R1.pdf&Open=True>

詳細情報は、会員向けページ「安全衛生情報（月度発刊）」をご覧ください。

■■■ 食品接触材料安全センターメールマガジン 配信方法の見直しについて ■■■

HPの整備に伴い、下記URLの一部を変更しましたので、ご確認ください！

日頃は食品接触材料安全センターメールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。本メールマガジンは、食品接触材料分野の最新情報を紹介することをメインに、センター会員への情報提供ツールとしてスタートしました。メールマガジンはその後、非会員を含めた情報ツールとなりました。隔週ごとの発刊が一定のテンポで進み、発刊数も増え、広く知られる状況になったと考えます。これにより、従来会員の窓口の方にHPへの掲載を都度お知らせしてきましたが、このお知らせを終了させて頂くことにしましたのでご了承ください。

これまで通りホームページにメールマガジンを掲載してまいりますので、会員企業におら

れる窓口以外の方、会員以外の方はホームページからご覧ください。

(<https://www.jcii.or.jp/pages/164/>)

ご不便をおかけしますが、ご理解のうえご協力頂きますようお願い致します。

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料の PL 制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

<https://www.jcii.or.jp/pages/98/>

ー JCII の個人情報の取扱いに関しましては、JCII ホームページの“個人情報保護方針”をご覧ください。(<https://www.jcii.or.jp/pages/9/>)

ー 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。

(info-fcmssc@jcii.or.jp)

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(発行)

一般財団法人化学研究評価機構 (JCII) 食品接触材料安全センター

〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル 7 階

Tel : 03-5244-9363 e-Mail : info-fcmssc@jcii.or.jp

URL : <https://www.jcii.or.jp/pages/65/>